

「食と健康及び食の安全・安心」、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」についてのアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
農産物安全・流通課	2022年11月22日から 2022年12月09日まで	1385	864	62%

今回は、健康推進課、農産物安全・流通課、議会事務局からのアンケートです。

はじめに、健康推進課からお聞きします。

県では、第4次三重県食育推進計画に基づき、地域において食に関わるさまざまな主体が連携しながら、食育推進に向けた各種の取組を行っています。皆さんの日々の食習慣と健康に関する意識を把握し、今後の取組に役立てるため、アンケートを実施します。

つぎに、農産物安全・流通課からお聞きします。

「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、県民の皆さんに安全・安心な食品が届けられるよう、食品関連事業者への監視指導を行い、事業者の食の安全・安心に関する取組や環境整備を支援しています。また、県民の皆さんへ関連情報や学習機会を提供しています。県民の皆さんの食の安全・安心についての関心を把握し、今後の取り組みに役立てるため、アンケートへのご協力をよろしくお願いします。

最後に、議会事務局からお聞きします。

三重県議会では、1年間の主な活動を振り返る「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を12月末に発表します。「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の選定にあたり、県民の皆さんのご意見を参考にしたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。

■ 添付ファイル

- [あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10](#)

■ Q1 健康を意識した食生活の実践について

はじめに、健康推進課からお聞きします。

生活習慣病の予防や改善のために、あなたはふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	864	
いつも気をつけて実践している	118	13.7%
気をつけて実践している	449	52.0%
あまり気をつけて実践していない	271	31.4%
全く気をつけて実践していない	26	3.0%

■ Q2 バランスよく食べることについて

あなたは、主食（ごはん、パン、麺類などの料理）、主菜（魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理）、副菜（野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理）の3つを組み合わせることが1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	864	
ほとんど毎日	349	40.4%
週に4～5日	218	25.2%
週に2～3日	205	23.7%

ほとんどない	92	10.6%
--------	----	-------

■ Q3 家族との食事について

同居家族がいらっしゃる方にお聞きします。
 あなたは、家族と一緒に食事をする機会は何の程度ありますか。あてはまるものを1つ選んでください。
 ※家族数は問いません。
 ※朝食および夕食の場合でお答えください。（1週間で総数14回になります。）

合計	814	
ほとんど毎日	495	60.8%
週に8～10回程度	57	7.0%
週に5～7回程度	106	13.0%
週に3～4回程度	54	6.6%
週に1～2回程度	53	6.5%
ほとんどない	49	6.0%

■ Q4 栄養成分表示について

容器包装に入れられた加工食品には、エネルギーや栄養成分（たんぱく質、塩分など）の含有量が表示されていますが、あなたはふだん食品を購入する時に、栄養成分の表示を参考にしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	864	
いつも参考にしている	114	13.2%
時々参考にしている	390	45.1%
あまり参考にしない	265	30.7%
いつも参考にしない	95	11.0%

■ Q5 新型コロナウイルスの感染拡大による食生活の変化・影響について 1

新型コロナウイルスの感染拡大前後で、あなたのふだんの食生活に変化や影響がありましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	864	
感染拡大前よりも健康的になった	73	8.4%
特に変わらない	748	86.6%
感染拡大前よりも不健康になった	43	5.0%

■ Q6 新型コロナウイルスの感染拡大による食生活の変化・影響について 2

Q5で「感染拡大前よりも健康的になった」または「感染拡大前よりも不健康になった」を選んだ方にお聞きします。

あなたにとって、食生活で変化のあった具体的な事柄は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	116	
----	-----	--

1日3食をきちんと摂るようになった	25	21.6%
外食の機会が減った	68	58.6%
自分で料理をするようになった	20	17.2%
調理済み弁当や市販の総菜などを購入する機会が増えた	26	22.4%
間食が増えた	28	24.1%
その他	15	12.9%

■ Q7 食品の安全性について

ここからは、農産物安全・流通課からお聞きします。

あなたは、食品の安全性について、ふだん不安を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。「どちらかといえば不安を感じていない」、「不安を感じていない」、「わからない」を選んだ方はQ10に進んでください。

合計	864	
不安を感じている	84	9.7%
どちらかといえば不安を感じている	341	39.5%
どちらかといえば不安を感じていない	260	30.1%
不安を感じていない	145	16.8%
わからない	34	3.9%

■ Q8 不安を感じる項目について 1

Q7で「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」を選んだ方にお聞きします。

あなたは、食品の安全性のどのようなことについて不安を感じていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	425	
農薬や動物用医薬品の残留	278	65.4%
食品添加物の使用	321	75.5%
食物アレルギー物質の含有	76	17.9%
遺伝子組み換え作物の使用	205	48.2%
放射性物質の含有	117	27.5%
輸入食品の安全性	314	73.9%
ウイルスやバクテリアによる食中毒	98	23.1%
表示の偽装（消費期限、原産地など）	180	42.4%
その他	8	1.9%

■ Q9 不安を感じる項目について 2

Q7で「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」を選んだ方にお聞きします。Q8で選んだ不安を感じる項目について、あなたはどの程度知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	425	
詳しく知っている	23	5.4%
少し知っている	265	62.4%
ほとんど知らない	132	31.1%
全く知らない	5	1.2%

■ Q12 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実について

ここからは、食の安全・安心確保のために県に期待する取組についてお聞きします。

食品等の生産、加工、調理、販売での監視指導体制を充実させるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	864	
生産資材（農薬・肥料・動物用医薬品・水産用医薬品・飼料）に関する指導、検査	558	64.6%
生産段階のガイドラインの作成・指導	282	32.6%
水田や畑における有害物質に関する調査	409	47.3%
生産・加工・調理・販売段階の監視指導	479	55.4%
食品等の食中毒菌や残留農薬の検査	529	61.2%
安全で安心な農産物の生産に関する調査研究の推進とその成果の普及啓発	306	35.4%
その他	35	4.1%

■ Q13 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備について

食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組むために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	864	
食の安全・安心に努力する食品関連事業者に関する情報提供	473	54.7%
食品関連事業者への食に関する法令等の情報提供	307	35.5%
食品関連事業者が実施する食の安全・安心取組支援	428	49.5%
食品関連事業者におけるコンプライアンス意識の向上に対する支援	388	44.9%
食の安全確保に関するシステム導入及び公開の促進	314	36.3%
食品流通経路の情報発信支援	193	22.3%

みえの安心食材などの認証制度の推進	348	48.3%
健全かつ持続可能な経営への支援	288	33.3%
食品関連事業者からの情報発信支援	154	17.8%
その他	25	2.9%

■ Q14 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備について

県民が食の安全・安心に関する知識と理解を深め判断、選択を行えるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	864	
ホームページ、フェイスブックやメールマガジンなどによる県民への情報提供	524	60.6%
食の安全・安心に関する教育の推進	510	59.0%
県民からの食の安全・安心や食品表示に関する相談対応の充実	243	28.1%
その他	36	4.2%

■ Q15 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開について

県民、食品関連事業者、NPO、地域の団体、学校等の多様な主体が相互理解を深め、連携および協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	864	
食の安全・安心の確保のための人材育成	499	57.8%
食に関する関係者の相互理解の増進	385	44.6%
食に関する関係者との連携及び協働	471	54.5%
食育を通して食の安全・安心確保に取り組む県民運動の展開	290	33.6%
その他	19	2.2%

■ Q16 「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

最後に、議会事務局からお聞きします。

あなたが、今年の「三重県議会の活動ベスト10」としてふさわしいと考える取組を次の中から最大10項目まで選んでください。

※「その他」は、選択肢以外で、あなたのおすすめの取組がありましたら記入してください。

※各項目の概要は、[添付ファイル](#)をご覧ください。

合計	864	
----	-----	--

「みえ現場 d e 県議会」を開催《桑名市でコロナ禍からの復興に向けて討論》（2月）	155	17.9%
「楽しい伊勢茶体験会」を開催《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》（3月）	188	21.8%
議場内で雅楽の演奏会を実施《コロナ禍で失われた発表の場として》（3月）	124	14.4%
県議会新体制発足《4年目の議会活動をスタート》（5月）	68	7.9%
第4回「みえ高校生県議会」を開催《8校26名の高校生が参加》（8月）	377	43.6%
「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案に関し申し入れ《正副議長、全常任委員長から知事へ》（7月）	184	21.3%
「令和4年版県政レポート」に関し申し入れ《全常任委員長から知事へ》（7月）	61	7.1%
議会改革推進会議で4年間の議会活動の評価を進める《次期改選後の議会への提言に向けて》（9月～）	86	10.0%
「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続《議会のスマート化に向けて検討》（1月～）	204	23.6%
「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続《条例の改正と逐条解説の作成を検討》（1月～）	137	15.9%
「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」で検討を継続《条例案素案の検討などを実施》（1月～）	210	24.3%
県外調査をオンライン形式で実施《コロナ禍でも積極的に調査を》（1月・2月）	159	18.4%
ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を全会一致で可決《三重県議会の考えを発信》（3月）	284	32.9%
議員勉強会を開催《県政を取り巻く諸課題等の中からテーマを選定し見識を深める》（3月・10月）	104	12.0%
議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》（5月）	192	22.2%
オンラインを活用した会議の試行を開始《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》（5月～）	190	22.0%

北朝鮮に関連する二つの決議を全会一致で可決《三重県議会の考えを発信》（6月・10月）	144	16.7%
紀伊半島三県議会交流会議に出席《共通課題について国へ要望》（7月）	119	13.8%
三重県で近畿2府8県議会議長会議を開催《共通課題について国へ要望》（8月）	145	16.8%
「大規模地震対応マニュアル」に基づく訓練の実施《議場からの避難とメールによる安否報告》（3月）	317	36.7%
「通任期制」について議会改革推進会議役員会で検討《次期改選後の議会へ引き継ぎ》（6月～）	38	4.4%
インターンシップ実習生を受け入れ《報告会で議会に対して提言》（9月）	203	23.5%
議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》（10月）	154	17.8%
その他	45	5.2%

2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」候補（概要）

「三重県議会の活動ベスト10」の候補をリストアップしました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。

～開かれた議会運営の実現～

2月	「みえ現場de県議会」を開催 《桑名市でコロナ禍からの復興に向けて討論》
<p>「みえ現場de県議会」は、県民の皆さんの多様な意見を県議会での議論に反映することを目的に、県内各地に出向いて開催しています。</p> <p>2月7日、桑名市において「コロナ禍からの復興に向けて」をテーマに開催しました。当日は、桑名市内の事業者の方々や、首都圏で生活する三重県出身の学生・社会人の方々（オンライン参加）と意見交換を行いました。</p>	





みえ現場de県議会


3月	「楽しい伊勢茶体験会」を開催 《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》
<p>3月7日、伊勢茶のおいしさを再確認する機会として、三重県議会議事堂1階エントランスホールにおいて、議会と「半泥子の会」茶友の共催で「楽しい伊勢茶体験会」を開催しました。</p> <p>「半泥子の会」茶友による「おいしい抹茶体験」や、飯南高校美術部の生徒による「お茶ラテの実演」を通じて、伊勢茶の魅力や楽しみ方を知ることができました。</p>	



楽しい伊勢茶体験会

3月	議場内で雅楽の演奏会を実施 《コロナ禍で失われた発表の場として》
<p>3月24日、議場内で皇學館大学雅楽部による演奏会を行いました。</p> <p>この演奏会は、県民から親しまれ県民に開かれた県議会を目指す取り組みの一つとして、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、若者をはじめ文化活動に携わる県民の方々の発表の場が失われている状況に鑑みて、初めて議場内で開催しました。</p>	
	
雅楽演奏会	

5月	県議会新体制発足 《4年目の議会活動をスタート》
<p>5月19日に正副議長選挙を行い、第112代議長に前野和美議員（自由民主党、津市選出）、第116代副議長に藤田宜三議員（新政みえ、鈴鹿市選出）を選出しました。また、7つの常任委員会、特別委員会および議会運営委員会の正副委員長や委員などの選出も行い、県議会の新体制が発足しました。</p>	
	
議長就任あいさつ	

8月	第4回「みえ高校生県議会」を開催 《8校26名の高校生が参加》
<p>8月22日、「みえ高校生県議会」を開催しました。この取り組みは、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に開催しています。4回目となる今回は、県内8校から26人の高校生が参加しました。</p> <p>高校生議員の質問や提案は、自分たちを取り巻く環境や三重県の状況、他県の事例、統計等をしっかりと調べ、議論を深めてきたものであり、県議会にとって大変重要なものばかりでした。いただいた質問や提案は、今後の議会での議論にしっかりと繋げていきます。</p>	
	
みえ高校生県議会	

～ 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 ～

7月	「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案 に関し申し入れ 《正副議長、全常任委員長から知事へ》
<p>7月25日、正副議長、各行政部門別常任委員長および予算決算常任委員長から知事に対し、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」最終案に基づく今後の「県政運営」等に関して、申し入れを行いました。</p> <p>この申し入れでは、人口減少対策の自然減対策および社会減対策の記述の充実や、KPI（重要業績評価指標）が県民にも分かりやすい記述になるように工夫すること、「みえ元気プラン（仮称）」の進捗管理と併せて行う行財政改革取組が後退することがないようにしっかりと取り組むことなどを要望しました。</p>	



知事への申し入れ

7月	「令和4年版県政レポート」に関し申し入れ 《全常任委員長から知事へ》
<p>7月25日、予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から知事に対し、「令和4年版県政レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して、次のとおり申し入れを行いました。</p> <p>人口減少対策への対応について 地域の自立かつ持続的な活性化を実現するため、本県の強みや弱みなど地域特性を踏まえながら、三重県らしさを追求し、関係機関との連携のもと、「選ばれる三重」の実現に向けて、実効性のある対策を講じること。</p> <p>財政運営について 歳出歳入両面から見直しを行い、経常的な支出の抑制、多様な歳入確保策の推進を図るなど、今後も引き続き財政健全化の取り組みを行うとともに、緊急の課題に対しては的確かつ迅速に対応していける財政運営に取り組むこと。</p>	




知事への申し入れ


9月～	<p>議会改革推進会議で4年間の議会活動の評価を進める 《次期改選後の議会への提言に向けて》</p>
<p>三重県議会では議員任期4年間で特に注力して実施すべき取り組みを示すとともに、その評価の仕組みをまとめた「三重県議会 議会活動計画」を議員任期の最初である令和元年（2019年）9月に策定し、毎年度、取り組みの評価を行い、改善へとつなげています。</p> <p>令和4年度は、この計画の最終年度であるため、4年間の議会活動の評価するための以下の取り組みを、9月から本格的に開始しています。</p> <p>議会活動について県民の皆さまにアンケートを実施（e - モニター制度を活用） 複数の外部有識者から評価とアドバイスを受ける 次期改選以降の議会活動につながる提言を取りまとめる</p>	



議会改革推進会議役員会

～独自の政策提言と政策立案の強化～

1月～	「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続 《議会のスマート化に向けて検討》
<p>議会のスマート化について検討するため、令和3年(2021年)3月に「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに6回会議を開催し、配付資料の電子化(資料のペーパーレス化)やオンライン委員会の議員向けマニュアルの作成などを進めています。</p>	
	
資料閲覧システム操作説明会	

1月～	「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続 《条例の改正と逐条解説の作成を検討》
<p>三重県議会議員の政治倫理に関する課題について検討するため、令和3年(2021年)6月に「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに8回会議を開催し、現行の政治倫理に関する条例の改正や、逐条解説の作成について協議を続けています。</p>	
	
三重県議会議員の政治倫理に関する 検討プロジェクト会議	

1月～	「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」で検討を継続 《条例案素案の検討などを実施》
<p>アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向けて、令和3年(2021年)5月に「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は10月末までに13回会議を開催し、条例案素案の作成に向けた委員会討議を行ったほか、7月には、花や緑の活用を推進する先進的な取り組みを行う富山県の事例を現地で調査しました。</p> <p>今後も、花と緑の活用の推進について実効性のある条例案提出に向けて、議論を深めていきます。</p>	





富山県での調査


1月 2月	県外調査をオンライン形式で実施 《コロナ禍でも積極的に調査を》
<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために現地での調査が困難となったため、次の委員会においてオンラインを活用して県外調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保健子ども福祉病院常任委員会 1月 鳥取県議会 ・花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 2月 富山県庁 	




オンラインによる県外調査
(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

3月	ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》
<p>2月24日に、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行ったことを受け、ロシアによるウクライナ侵攻に対する三重県議会の考えを発信するため、2月定例会月会議において「ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議」を全会一致で可決しました。</p> <p>この決議では、ロシアによる侵攻の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、ロシア政府に対し、ウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議し、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、強く求めています。また、政府において、現地在留邦人の安全確保等に努めるとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退の実現に向けて、制裁措置の徹底及び強化を図ることも求めています。</p>	
	
全会一致で可決	

3月 10月	議員勉強会を開催 《県政を取り巻く諸課題等の中からテーマを選定し見識を深める》
<p>3月10日、「五島スマートアイランド構想におけるIoTと脱炭素政策について」をテーマに、議員勉強会をオンラインで開催しました。</p> <p>また、10月3日には「若者の県内定着に向けた大学の在り方」をテーマに開催しました。</p> <p>それぞれの議員勉強会で外部有識者にご講演いただき、県政を取り巻く諸課題について見識を深めるとともに、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上に努めることができました。</p>	
	
議員勉強会（令和4年10月）	

5月	<p>議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決 《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》</p>
<p>令和2年(2020年)5月に設置した「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」では約1年11カ月にわたる検討を進め、本年5月に条例案を提出し、同月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が全会一致で可決・成立しました。</p> <p>この条例は、対話を重視して不当な差別等の解消を推進する包括的な条例として、基本理念としての不当な差別等の禁止を明記するとともに、全国の都道府県で初めて不当な差別に係る紛争の解決のために県が助言等を行う仕組みを設けるなど、不当な差別等を解消するための体制の整備や基本的施策などについて定めています。</p>	
<div style="text-align: right;">  <p data-bbox="1040 748 1353 779">本会議において議案説明</p> </div>	


5月～	<p>オンラインを活用した会議の試行を開始 《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》</p>
<p>新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症のまん延や、大規模な災害などの緊急事態が発生した場合に、議事堂に参集することが困難となっても、議会の本来の機能である政策決定ならびに知事などの事務執行について監視・評価を行うため、オンラインにより会議ができるよう準備を整えています。</p> <p>5月からオンライン会議のノウハウを蓄積するために、代表者会議や議会運営委員会においてオンライン会議を試行し、10月からは委員長会議のオンライン開催や常任委員会でのオンラインを活用した模擬委員会を開催していきます。</p>	
<div style="text-align: right;">  <p data-bbox="1011 1630 1382 1662">オンラインによる代表者会議</p> </div>	


<p>6月 10月</p>	<p>北朝鮮に関連する二つの決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》</p>
<p>令和3年(2021年)12月に「拉致問題を考える国民の集いinみえ」が桑名市にて開催されたことや、拉致被害者家族連絡会の前代表であった飯塚繁雄さんがお亡くなりになったことを受け、拉致被害者全員の帰国の実現に向けて全力で取り組むことが必要であるとして、6月定例会議において「北朝鮮による拉致被害者の早急な全員即時一括帰国を求める決議」を全会一致で可決しました。</p> <p>この決議では、北朝鮮に対し、一日も早く拉致被害者全員の帰国させるよう強く求めるとともに、政府及び国会において、全拉致被害者の即時一括帰国の早急な実現のために全力を尽くして取り組むよう要望しています。</p> <p>また、10月4日に北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、青森県の上空を通過する形で太平洋に落下したことを受け、北朝鮮のこのような行為に対する三重県議会の抗議の意思を示すため、9月定例会議において「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議」を全会一致で可決しました。</p> <p>この決議では、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守及び弾道ミサイルの発射等の挑発行動の自制を改めて強く求めました。</p>	




全会一致で可決(6月)


～分権時代を切り開く交流・連携の推進～

7月	紀伊半島三県議会交流会議に出席 《共通課題について国へ要望》
<p>7月14日、奈良県五條市において開催された、三重県、奈良県、和歌山県の三県議会による「第16回紀伊半島三県議会交流会議」に出席しました。</p> <p>会議では、「観光振興」と「熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策」について意見交換が行われ、必要となる財源の確保等について三県議会の連名で国に対して要望していくことで合意しました。</p>	
	
<p style="text-align: right;">紀伊半島三県議会交流会議</p>	

8月	三重県で近畿2府8県議会議長会議を開催 《共通課題について国へ要望》
<p>8月10日、三重県津市において、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、徳島県、鳥取県の議会による「近畿2府8県議会議長会議」を開催しました。</p> <p>会議では、当県から提出した「国保総合システムの更改に対する国の財政支援について」をはじめとした17の議題について要望を行うことで了承され、開催県である当県が代表して、10月に2府8県議会の連名で国に対して要望活動を行いました。</p>	
	
<p style="text-align: right;">近畿2府8県議会議長会議</p>	

～その他～

3月	<p>「大規模地震対応マニュアル」に基づく訓練の実施 《議場からの避難とメールによる安否報告》</p>
<p>3月24日、大規模地震対応マニュアルに基づき、災害発生時に議員や事務局職員がとるべき行動、役割等を確認することを目的に「大規模地震対応訓練」を実施しました。</p> <p>訓練は、5階の議場内で各議員席に設置されているヘルメットを着用して、1階正面玄関前まで避難する避難訓練と、事務局から各議員の携帯電話あてに送られた照会メールに対し安否を報告する安否報告訓練を実施しました。</p>	
<div style="text-align: right;">  <p>避難訓練</p> </div>	

6月～	<p>⑳ 「通任期制」について議会改革推進会議役員会で検討 《次期改選後の議会へ引き継ぎ》</p>
<p>平成25年(2013年)1月から、三重県議会では「通年議会」を導入していますが、1年間だけでなく、議員任期の4年間を通した議会活動が重要との視点から、議会改革推進会議役員会で「通任期制」について検討しました。</p> <p>「通任期制」の導入の是非については、次期改選後の議会においても議論を続けていくこととなりました。</p>	
<div style="text-align: right;">  <p>議会改革推進会議役員会</p> </div>	

9月	⑳ インターンシップ実習生を受け入れ 《報告会で議会に対して提言》
<p>三重県議会では、議会における政策立案および政策提言の充実、学生のキャリア形成の支援および地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生をインターンシップ実習生として受け入れています。</p> <p>コロナ禍の影響で3年ぶりの実施となった令和4年度は、三重大学大学院の学生を受け入れ、報告会では、討論の拡充、政策をつくる力の向上、情報の活用といった点から議会に対しての提言をいただきました。</p>	



インターンシップ実習生報告会

10月	㉑ 議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表 《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》
<p>三重県議会議員がSNS上に書き込みを行った事案について、これまでの経過も含め、三重県議会の信頼を大きく失墜させた責任は重く受け止めるべきであるとして、10月19日に当該議員に対する辞職勧告決議案が提出され、賛成少数(賛成22、反対23)で否決されました。</p> <p>この事案を受け、10月28日に議長と副議長の連名で「三重県議会として、『三重県議会議員の政治倫理に関する条例』及び『差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例』の下、議員の責務をしっかりと果たし、県民の議会に対する信頼を揺るぎないものとするため、議員一人一人の更なる意識高揚に向けて不断の取り組みを行っていきます。」との声明を発表しました。</p>	



議長定例記者会見で発表